

平成30年度事業報告書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

I 概 況

公益財団法人松戸みどりと花の基金(以下「本法人」という。)は、平成 2年 3月に都市緑化の推進を図るため松戸市により設立された法人で、その目的を達成するため「緑と花のフェスティバル」(松戸市との共催)の開催、「松戸みどりと花のコンクール」の実施、「賛助会員の募集活動」等を推進し、公益事業の展開を図ってきた。

II 公益法人認定の継続

1 公益法人認定

本法人は、「みどり」という公益性の高い分野で市民と行政をつなぐ役割を担うため、平成24年11月 1日に公益財団法人へ移行し、継続的に公益目的事業を実施した。

2 寄附金税制優遇

個人が本法人へ寄附をした場合は寄附金の所得控除が受けられ、法人が寄附をした場合は法人税法上、損金算入限度額まで認められる。個人の場合は税額が控除される制度も導入され、所得控除か税額控除のどちらかを選択し税制上の優遇措置が受けられる。

III 事業活動方針

本法人は、広く市民の自発的、積極的な参加を得て、都市緑化の推進を図り、もって緑豊かな、潤いと安らぎのある健康的で住み良いまちづくりを推進することを目的としている。よって広く市民及び各種団体並びに企業等の理解と協力を得て次の事業を核とし、本法人の運営を行った。

- 1 都市緑化に対する市民意識の普及及び向上
- 2 市民の都市緑化及び緑地保全活動に対する支援及びその奨励
- 3 地方公共団体との都市緑化及び緑地保全に関する連携
- 4 法人資産の造成及び管理並びに運用

IV 事業内容

1 都市緑化に対する市民意識の普及及び向上事業

【普及啓発事業費 決算額 23,472,288円】

(1) 「緑と花のフェスティバル2018」の開催

多くの市民が自然に親しみ、その恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむことを目的として、市民、緑化関係団体、行政が一体となり緑の祭典を開催し、都市緑化に関する市民意識の普及及び向上を図った。

ア 主催：松戸市・公益財団法人松戸みどりと花の基金

イ 開催日：平成30年4月29日(日)「昭和の日」

ウ 実施場所：21世紀の森と広場「つどいの広場」

エ 参加者数：約14,300人

(2) 都市緑化に関するリーフレット等の配布

事業を広く市民及び各種団体にアピールし、事業効果を高めるために、都市緑化普及用リーフレットを本法人及び松戸市が実施するイベントにおいて配布するほか、緑化関係団体等にも配布することによって都市緑化に対する市民意識の向上に努めた。

ア 基金の目的及び賛助会員募集の申込書を兼ねたリーフレット等配布

イ 配布方法：緑と花のフェスティバル等に参加した市民及び募金箱設置に協力してくれた団体及び市民に配布

ウ 配布時期：年間を通じて配布

(3) 機関誌「みどりと花のまち」の発行

本法人の活動等の情報を賛助会員及び市民に広く紹介し、理解を深めてもらうため、年1回発行した。

ア 作成部数：2,500部

イ 配布先：賛助会員、寄附者、募金箱設置協力者等並びに、各行政機関に配置し市民に配布

ウ 配布数：1,000部

エ 発行月：平成31年(2019年)3月

(4) 草花の苗及び花の種の配布

緑化推進の普及及び基金造成の一環として、本法人及び松戸市主催等のイベントで草花の苗や花の種を配布した。

配布数：草花の苗 300鉢

花の種 1,000袋

(5) 松戸みどりと花のコンクールの実施

「花いっぱい運動」を全市的に展開し、草花を育てる担い手づくりの輪を広げていくため、団体、小中学校及び個人を対象としたコンクールを実施した。

ア 募集期間：平成30年 9月 3日(月)から平成30年 9月28日(金)まで

イ 応募数：62点(団体の部35団体・学校の部13校・個人の部14人)

ウ 入賞数：17点

○ 団体の部 7点

(市長賞1点・市議会議長賞1点・松戸市造園業協会会長賞1点・松戸みどり
と花の基金理事長賞1点・グリーン賞3点)

○ 学校の部 5点

(市長賞1点・市議会議長賞1点・松戸市造園業協会会長賞1点・松戸みどり
と花の基金理事長賞1点・グリーン賞1点)

○ 個人の部 5点

(市長賞1点・市議会議長賞1点・松戸市造園業協会会長賞1点・松戸みどり
と花の基金理事長賞1点・グリーン賞1点)

エ 入賞作品展示：17点

○ 場所：東松戸ゆいの花公園(マグノリアハウス内)

○ 期間：平成31年 1月9日(水)から 1月31日(木)まで展示

(6) 鈴虫の配布

市民への鈴虫配布については、昭和45年から平成3年まで松戸市公園緑地課で行い、平成4年からは松戸みどりと花の基金が、毎年3か所の同じ公園を借りて配布を行ってきた。しかし、一部の地域住民への配布しかできず、また、市内のすべての公園で行うことは困難であることから、平成24年11月1日をもって公益財団法人に移行認定されより公益性の高い事業を促進していくこととなったことを機に配布方法を見直すこととし、平成26年度から市民への配布をやめ、市内全域を対象とし、情操教育をも兼ねる意味で、小さな生命を育てる喜びや自然環境の大切さと必要性を認識してもらうことを目的として、14か所の市立保育所と19か所の民間保育園およびその他施設等へ配布した。

ア 実施日：平成30年 7月30日(月)から 8月 1日(水)まで

イ 配布数：420匹(1か所 オス8匹・メス4匹)

(7) 野鳥観察会の開催

鳥は自然のバロメーターと言われているが、その野鳥を知ることで野鳥と自然とのかかわりに興味をもって、さらに深く認識してもらうことを目的として実施した。

また、平成26年度から開催時に加入する「行事参加者傷害保険料」相当分の一部を負担していただきました。

- ア 観察場所：松戸市内
- イ 実施回数：年6回（平成30年10月～平成31年 3月）
- ウ 実施日等：平成30年10月13日(土) 23人参加 19種観察
 平成30年11月10日(土) 14人参加 29種観察
 平成30年12月 8日(土) 27人参加 23種観察
 平成31年 1月19日(土) 25人参加 37種観察
 平成31年 2月16日(土) 25人参加 30種観察
 平成31年 3月16日(土) 20人参加 36種観察

2 市民の都市緑化及び緑地保全活動に対する支援及びその奨励事業

【緑化奨励事業費 決算額 8,634,267円】

(1) 緑化愛護の団体等への緑化推進活動の支援

市内各地域の公園・道路などで、花壇づくりによる「花いっぱい運動」を行っている団体及び民有樹林地の保全活動を行っている「里山ボランティア」などの団体を支援した。

ア 緑化愛護団体	44団体
イ 緑化関係団体（樹林地保全活動団体）	10団体
ウ 緑化関係団体（その他）	1団体

(2) 工場・事業所に対する緑化奨励

市内各工場、事業所等に草花を植えたプランター等を貸し出し、緑化を奨励した。プランター等の貸し出しによる花苗の配布

- 第1回 平成30年 6月（ペチュニア、マリーゴールド）
工場、事業所数 27社
- 第2回 平成30年12月（パンジー、ハボタン）
工場、事業所数 27社

(3) 緑化普及講習会

緑化愛護団体及び市民を対象として、身近な園芸上の相談や緑化活動推進上の諸課題等に対処し、「花いっぱい運動」を推進していくために専門家の講師を招いて花づくり等講習会を開催した。

ア 第1回花づくり講習会

- 実施日：平成30年 7月20日(金)
- 会場：21世紀の森と広場 パークセンター2階(パークシアター)
- 講師：白瀧 嘉子氏（市原上総更級公園 緑の相談員）
- 内容：「病虫害防除とお薬のはなし」
- 参加者：18人

イ 第2回花づくり講習会

- 実施日：平成30年 9月21日(金)
- 会場：21世紀の森と広場 パークセンター2階(パークシアター)
- 講師：白瀧 嘉子氏（市原上総更級公園 緑の相談員）
- 内容：「土の話と夏・秋花壇の切り戻し」
- 参加者：23人

ウ ハーブボランティア講習会

- 実施日：平成30年10月 2日(火)
- 会 場：金ヶ作育苗圃 ビニールハウス・ハーブ園
- 講 師：白瀧 嘉子氏 (市原上総更級公園 緑の相談員)
- 内 容：「金ヶ作育苗圃ハーブ園の土壌改良、土づくり」
- 内 容：「ハーブの移植の手順、時期等」
- 内 容：「ハーブの生育状況を踏まえた改善点等」
- 参加者：約25人

エ ハーブ講習会

- 実施日：平成30年11月 7日(水)
- 会 場：金ヶ作育苗圃 ビニールハウス・ハーブ園
- 講 師：桐原 春子氏 (ハーブ研究家)
- 内 容：「ハーブのある楽しい暮らし」
- 参加者：46人

(4) 生け垣づくりに対する助成

市民生活に潤いと安らぎを与え、さらに防災面からも重要な生け垣の設置を促進するために助成金交付要綱に基づき助成。

・助成交付申請件数 1件 ※相談件数 9件

3 地方公共団体との都市緑化及び緑地保全に関する連携事業

【受託事業費 決算額 18,102,080円】

松戸市から「市営金ヶ作育苗圃」の運営管理業務を受託し、公共花壇用や緑化愛護団体等への配布用草花の生産及び樹木等の肥培管理を行うとともに、一般開放する育苗圃と市民のふれあいをより効率よく、また効果的にするため育苗圃を利用した花いっぱい運動を展開した。

市営金ヶ作育苗圃 (面積18,000平方メートル)

ア 緑化に関する相談・見学者への説明・展示会・ボランティア活動の充実

イ 変化アサガオ展 平成30年 8月17日(金)～ 8月21日(火)

4 法人資産の造成及び管理並びに運用事業

【基金造成事業費 決算額 6,641,591円】

本法人は、行政と市民のパイプ役として緑地の保全や緑化に対する市民意識の普及及び向上、また市民の緑化活動の支援や奨励等、緑化を推進していくために法人資産を造成した。

(1) 賛助会員の募集活動

本法人の目的に賛同し、事業の推進に協力いただける賛助会員の募集活動をリーフレット、機関誌、ホームページを媒体として広範囲に実施した。

賛助会員実績 417件(継続 373件、新規 44件)

○ 団体・法人 108件(継続 101件、新規 7件)

○ 個人 309件(継続 272件、新規 37件)

賛助会費計 2,069,000円

(2) 募金活動

市内の企業、店舗等に募金箱の設置を依頼するほか、緑化に関連するイベント等に参加し募金活動を実施した。

ア 常設募金箱

- 設置場所：企業・金融機関・店舗・緑化関係団体等
- 設置数：136か所

イ 各種イベントに伴う啓発・草花による募金活動・新規賛助会員募集

- 六実桜まつり 平成30年 4月 7日(土)
- 東松戸ゆいの花公園 結いの花フェスタ 平成30年 5月20日(日)
- 江戸川松戸フラワーライン 春の花まつり2018 平成30年 5月20日(日)
- 消費生活展 平成30年10月 6日(土)～10月 7日(日)
- 松戸モリヒロフェスタ 平成30年11月23日(金)

募金計 792,005円

(3) 寄附の依頼

市内各企業、団体及び市民に対して本法人の事業の趣旨を理解していただき、寄附の依頼を行った。

寄附実績：法人・団体及び個人 16件

寄附金計 295,925円

V 業務管理

1 賛助会員

本法人は、設立当初より賛助会制度を設け、活動の目的に賛同される個人及び法人・団体から賛助会費を拠出していただいている。公益法人への移行に伴い、個人及び法人については税制上の優遇措置が適用となっていることも含め、継続的に目的遂行のため、多くの個人、法人・団体が本法人の活動趣旨に賛同していただき賛助会員となり、賛助会費を拠出していただく活動に努めた。

2 理事会

(1) 第1回 通常理事会 平成30年 5月17日(木)

- 議案
- 1 平成29年度事業報告の承認について
 - 2 平成29年度決算の承認について
 - 3 平成30年度定時評議員会の招集について
 - 4 臨時職員就業規則の一部を変更する規則の制定について

(2) 第1回 臨時理事会 平成30年 6月 4日(月)

- 議案
- 1 理事長の選定について
 - 2 常務理事の選定について

(3) 第2回 通常理事会 平成31年 3月 7日 (木)

- 議案
- 1 平成30年度収支補正予算について
 - 2 会計規程の一部を変更する規程の制定について
 - 3 収益事業実施に伴う変更認定申請について
 - 4 平成31年度事業計画について
 - 5 平成31年度収支予算について
 - 6 平成31年度金融資産の管理・運用について
 - 7 平成30年度第1回臨時評議員会の書面開催について
 - 8 臨時職員就業規則の一部を変更する規則の制定について

3 評議員会

(1) 第1回 定時評議員会 平成30年 6月 4日 (月)

- 報告
- 1 平成29年度第2回通常理事会における決議事項の報告について
 - 2 平成29年度事業報告について
 - 3 助成金の改正について
- 議案
- 1 平成29年度決算の承認について
 - 2 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程の制定について
 - 3 理事の選任について

VI 組織整備

事業執行体制

都市緑化の推進等をより図るため、規定の再整備等、執行体制の充実に努めた。